

がっこうせいにかつかくにんじこう せいとはいふしりょう 学校生活確認事項（生徒配布資料）

(1) 登下校時

- 指定の通学路を通して登下校する。
- 特に連絡のあったとき以外は、制カバンを必ず持ってくる。
サブバッグは、制カバンに入りきらないとき使用する。
 - ・シールをはらない。キーホルダーは1つだけ。
 - ・その他の袋類は、サブバッグに入れる。
- 徒歩通学について
 - ・歩道、グリーンベルト内を歩く。
 - ・横に広がるなど、他の通行人の邪魔になることをしない。
- 自転車通学について
 - ・ヘルメットは必ず着用する。
 - ・冬季は反射ベストを必ず着用する。
 - ・交通ルールを守り安全に通行する。
(信号の厳守・一時停止・二段階右折・速度超過・並走しない など)
 - ・交通ルール、自転車通学のルールが守られない場合は、自転車通学の許可を取り消す。
(4回違反をすれば自転車通学停止。)
 - ・年に2回自転車点検を行い、不備があれば通学許可を一時停止する。

(2) 登校してから

- ロッカーに荷物を入れ、8：20のチャイムで自分の席に着き、読書を始められるようにしておく。
- 各クラスで静かに朝読書をする。
- 全校朝会がある日は、8：20のチャイムで体育館に整列しておく。
(ロングの時は、朝の学活後、8：40までに体育館に整列する。)

(3) 授業

- 授業前の休み時間中に準備をしておく。教室移動の場合は休み時間中に移動・準備を終えておく。
- チャイムがなる前に、自分の席に座っておく。(2分前行動を心がける。)
- 忘れ物をしない。忘れ物があるときは、授業が始まる前に教師に相談する。
- 大きな声であいさつをする。
開始時…代表「起立・気をつけ・お願いします」「お願いします」
終了時…代表「起立・気をつけ・ありがとうございました」「ありがとうございました」

(4) 更衣

○体育時の更衣は、更衣室を使用する。

(全年学で一斉に着替える場合などは、教師からの指示にしたがう。)

(5) 移動教室

○教室を移動するときは必ず施錠し、鍵は職員室に預ける。(環境委員)

(6) 給食

○全員手洗い・アルコール消毒をする。

○給食当番はエプロン、帽子、マスクを着用する。当番以外も全員マスクを着用する。

○全員の準備が整ったら「いただきます」で食べ始める。全員揃って「ごちそうさま」を言う。

○給食終了のチャイムまでは自分の席で過ごす。

(7) 掃除

○6限終了のチャイムで掃除分担場所に移動。

○初めと終わりに、班で揃ってあいさつをする。

○全員で協力し、丁寧に清掃する。

(8) 終学活

○明日の連絡をする。

○班単位で一日の反省を行う。

(9) 服装など

○服装について

裏面「きまりについて」を参照

○体育の授業後は制服に着替え、次の授業を受ける。

○夏服・冬服への移行調整期間はない。

○登校時のみ、温度調整のため夏服の上に防寒着を着てもよい。

○6月頃から体育大会当日までは、体操服での登下校および学校生活を可とする。

(制服での登下校や学校生活も可、またその期間はスポーツドリンクの携行を可とする。)

○自転車通学者に限り、登校時の寒い時期は体操服で登校しても良い。ただし、学校に着けば制服に着替えることとする。

(10) 持ち物について

- 学校生活に必要なものは持ってこない。
- 必要のないお金は持ってこない。(必要なお金は、登校後すぐに担任・顧問に預ける)

(11) 班活動について

- 学校生活の基本は班単位で行う。
座席の位置、給食の準備、清掃、終学活の反省、行事への取り組みなど。

(12) テストの受け方

- 制カバンで登校する。
- 机の中には何も入れない。
- 机の上に置いていいものは、大阪府公立高校入試要項に準拠する。
- ひざ掛けの使用は禁止。(座布団は可。)

(13) 職員室への入室

- 職員室へ入るときは、カバンは外に置く。
- 入室時 … 「失礼します、○年○組の○○です。」
→用件をしっかりと言う「○○室のカギを取りに来ました。」
「○○先生、お願いします。」など
- 退室時 … 「失礼しました。」
- テスト一週間前は入室禁止となるので、ドアから中を覗き込まないようにする。

(14) その他

- ロッカーはいつも整理整頓し、ロッカーの上には私物を置かない。
- 持ち物には、必ず名前を書いておく。
- 登下校時の寄り道、買い食いは禁止。
- 早退や体育の見学などは、保護者に届を記入してもらい、担任(体育の先生)に見せる。
- 机やイス、ロッカーなど学校の備品を故意に傷つけない。傷つけた場合は弁償となる。
- 上ぐつや制服・体操服などの追加購入が必要な場合は生徒指導担当(中野)に申し出る。
(制服はネットオーダーが可能。)

きまりについて ～TPO を大切に～

「生活しやすくするため」を目的とし、
令和4年に生徒会が中心となり全校生徒で校則改定に取り組みました。

TPOを考えた適切な服装や髪型を心がけましょう。

髪型など、悩む場合は先に相談するようにしましょう。

頭髪

- ・毛染め、パーマ、奇抜な髪型は禁止。
- ・ピンやゴムは派手でないもの。
装飾品は禁止。

かばん

- ・本校指定の制カバンとサブバッグ（キーホルダーは1つまで）

服装

制服

- ・本校指定のものを着ること。

ポロシャツ

- ・学校推奨品もしくは無地の白色。
（色のついた物、柄物は禁止）
- ・肌着は、白・黒・紺・茶・灰のものとし、
ハイネックは禁止する。

セーター

- ・学校推奨品もしくは無地の紺色。

ベルト

- ・茶、黒系統のものを着用すること。

スカート丈

- ・ひざの半分が隠れる程度の長さにする。

靴下

- ・かざりのついた靴下や、
ルーズソックスは禁止。

靴

- ・運動靴（体育の授業で使えるもの）
- ・ハイカット、厚底、ローファーは禁止。

その他

- ・名札は毎日つける。
- ・ピアス、ネックレス等のアクセサリー類は禁止。

